
(仮称) 南薩地区新クリーンセンター
施設整備・運営事業
落札者決定基準

令和2年3月

南薩地区衛生管理組合

目 次

第1章	落札者選定の手順	1
第2章	参加資格確認	4
第3章	提案審査	5
第4章	定量化審査において審査する点	9
第5章	提案書に関するヒアリング	11
第6章	審査結果等の公表	11

第1章 落札者選定の手順

1 落札者決定基準の位置づけ

(仮称)南薩地区新クリーンセンター施設整備・運営事業(以下「本事業」という。)を実施する事業者は、(仮称)南薩地区新クリーンセンター(エネルギー回収型廃棄物処理施設及びマテリアルリサイクル推進施設)の設計・建設及び運営に係る専門的な知識やノウハウ(管理運営能力等)を有することが必要となるため、落札者の決定に当たっては、入札価格だけでなく、提案内容によって落札者を決定する総合評価一般競争入札を採用する。

この「(仮称)南薩地区新クリーンセンター施設整備・運営事業落札者決定基準」(以下「落札者決定基準」という。)は、南薩地区衛生管理組合(以下「組合」という。)が本事業を実施する落札者の募集・選定を行うに当たって、入札に参加しようとする者を対象に交付する入札説明書と一体のものである。

落札者決定基準は、総合評価一般競争入札により落札者を選定するに当たって、要求水準書等の内容を踏まえ、入札参加者から提出された入札提案書類を客観的に評価する基準及び方法等を示し、入札参加者の行う提案に具体的な指針を与えるものである。

2 選定の手順

本事業における事業者の選定は、総合評価一般競争入札方式に基づき、図1に示す手順で実施する。

(1) 参加資格確認

組合は、参加資格確認申請書類の提出書類により、入札説明書に記載の入札参加者の備えるべき参加資格要件(以下「参加資格要件」という。)を満たしていることを確認する。

なお、参加資格要件を満たしていることが確認できない場合は失格とする。

(2) 提案審査

ア 提案書の基礎審査

「南薩地区衛生管理組合建設工事等総合評価委員会」(以下、「総合評価委員会」という。)は、提案書(技術提案書、施設計画図書、添付資料)に記載された内容が、落札者決定基準に示す基礎審査項目

を満たしていることを確認する。基礎審査項目について1項目でも満たさないことが確認された場合は失格とする。

イ 非価格要素の定量化審査

総合評価委員会は提案書に記載された内容について、落札者決定基準に示す得点化基準に従って評価する。

ウ 入札価格の確認

組合は、入札書に記載された入札金額が入札書比較価格を超えていないことを確認する。この結果、入札金額が入札書比較価格を超える場合は失格とする。

なお、最低制限価格は設定しない。

エ 入札価格の定量化審査

総合評価委員会は入札価格について、落札者決定基準に示す得点化基準に従って評価する。

オ 総合評価点の算出

総合評価委員会は、非価格要素の定量化審査及び入札価格の定量化審査における得点を合計し、総合評価点を算定する。

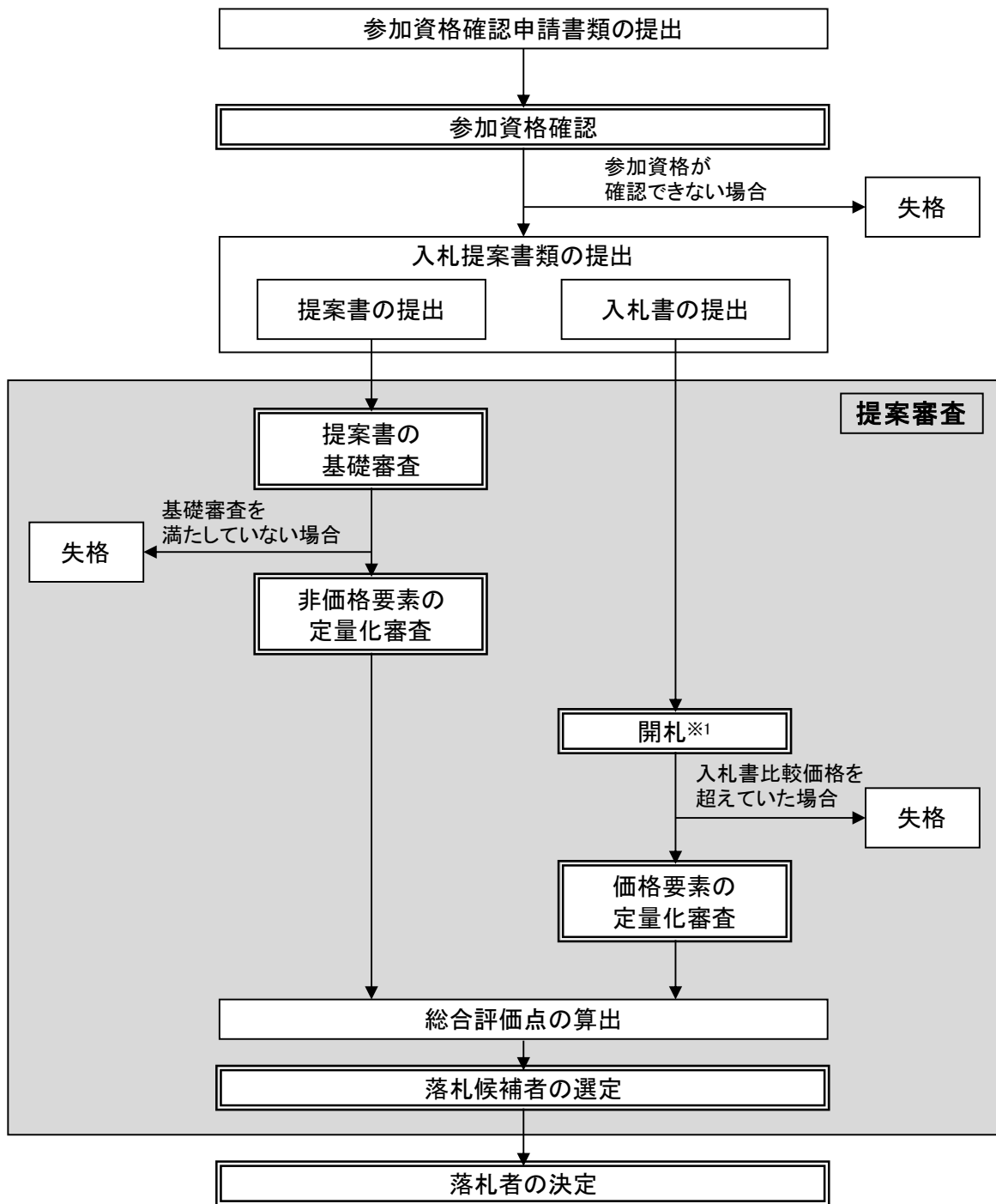
カ 落札候補者の選定

総合評価委員会は、総合評価点が最も高い入札参加者を落札候補者として選定する。

なお、総合評価点の最も高い入札参加者が2者以上あるときは、価格要素点の最も高い入札参加者を落札候補者として選定するものとし、価格要素点も同点である場合は、当該入札参加者にくじを引かせて落札候補者を決定するものとする。

キ 落札者の決定

組合は、総合評価委員会の審査結果を踏まえ、落札者を決定する。



※1 提案書の基礎審査において失格となった者の提出した入札書は、開札しない。

※2 総合評価委員会の事務は図中網掛け部分である。

図1 落札者決定の手順

第2章 参加資格確認

1 参加資格要件の項目

参加表明書と同時に提出される参加資格確認申請書から、次の事項を確認する。参加資格要件の確認基準日は、参加資格確認申請書受付最終日とする。

詳細については、入札説明書「第4章 入札参加に関する条件等」（10～16頁）を参照のこと。

第3章 提案審査

1 提案書の基礎審査

(1) 入札書類の確認

提出された提案書がすべて揃っていることを確認する。

(2) 提案書の基礎審査

提案書に記載された内容が、次の基礎審査項目を満たしていることを確認する。

ア 提案書の内容が要求水準書に示す要求水準を満たしていること。

イ 入札説明書及び様式集に示す提案書の作成に関する条件について違反のないこと。

ウ 提案書全体について、同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間のくい違い、矛盾等がないこと。

2 非価格要素の定量化審査

提案書に記載された内容について、次の審査方法に従い定量化する。

(1) 定量化審査の審査項目と配点

審査項目は、組合が民間事業者に創意工夫を期待している事項であり、配点はその重みを示すものである。

審査項目及び配点については、次のとおりである。

なお、各審査項目における審査基準等の詳細については、「第4章 定量化審査において審査する点」を参照のこと。

表1 定量化審査の審査項目と配点

審査事項			No.	配点
	大項目	小項目		
非価格要素の定量化審査				60点
	1	将来にわたって住民に信頼される、安全で安心な施設	—	23点
		(1) 施設性能とその維持	1	4点
		(2) トラブルの未然防止及び事後対策	2	3点
		(3) 公害防止基準（要監視基準値等）と遵守計画	3	3点
		(4) セルフモニタリングへの取り組み	4	2点
		(5) 情報発信	5	2点
		(6) 組織体制・人員配置計画	6	3点
		(7) 地域貢献	7	6点
	2	地球温暖化対策に寄与する施設	—	7点
		(1) エネルギーの有効活用	8	4点
		(2) 見学者対応・環境学習計画	9	3点
	3	広域化の効果を活用した効率的で経済的な施設	—	13点
		(1) 長寿命化計画	10	4点
		(2) 経営計画・事業収支計画	11	3点
		(3) 配置動線計画	12	3点
		(4) 建設時の工期遵守	13	3点
	4	自然災害にも対応可能な施設	—	7点
		(1) 施設の強靱化	14	4点
	(2) 地域防災拠点	15	3点	
5	豊かな自然と調和する施設	—	8点	
	(1) 環境保全対策・環境負荷低減	16	4点	
	(2) 景観	17	4点	
6	その他	—	2点	
	(1) その他独自提案	18	2点	
価格要素の定量化審査				40点
	1	入札価格	—	40点

(2) 非価格要素点の算定方法

ア 提案を求めている審査項目においては、表2に示す5段階評価による得点化方法により得点を付与する。

イ 各審査項目の評価点については、各委員が個別に行った評価の平均値とする。

なお、平均値を求める際は、小数第3位を四捨五入した値とする。

ウ イの結果をもとに、各入札参加者の得点の合計を算出する。

表2 5段階評価による得点化方法

評価	審査基準	得点化方法
A	特に優れている	配点×1.00
B	AとCの中間程度	配点×0.75
C	優れている	配点×0.50
D	CとEの中間程度	配点×0.25
E	要求水準を満たす程度である	配点×0.00

3 開札及び入札価格の確認

提出された入札金額が入札書比較価格を超えていないことを確認する。

なお、入札価格の確認のための開札は、非価格要素の定量化審査終了後、入札説明書に定めた方法により実施し、入札金額が入札書比較価格を超えていない提案のみ入札価格の得点化を行うこととする。

4 入札価格の定量化審査

(1) 価格要素点の算定方法

価格要素点は、入札価格（「様式集 様式第14号」に記載する金額をいう。）に対して、次の算定式により得点を付与する。得点は、小数第3位を四捨五入した値とする。

入札価格が定量化限度額以下の場合、当該入札参加者の価格要素点は40点満点とする。

なお、定量化限度額は、開札時に公表する。

入札価格の得点算定式
<p>○最低入札価格 > 定量化限度額 の場合</p> $\text{当該入札参加者の価格要素点} = 40 \text{ 点} \times \frac{\text{最低入札価格}}{\text{入札価格}}$
<p>○最低入札価格 ≤ 定量化限度額 の場合</p> $\text{当該入札参加者の価格要素点} = 40 \text{ 点} \times \frac{\text{定量化限度額}}{\text{入札価格}}$
<p>※入札価格が定量化限度額以下の入札参加者の価格要素点は40点満点</p>

5 総合評価点の算定方法

「2 非価格要素の定量化審査」、「4 入札価格の定量化審査」により算出した得点を合計して、各入札参加者の総合評価点を算出する。

総合評価点の算定式

$$\begin{pmatrix} \text{当該入札参加者の} \\ \text{総合評価点} \\ \text{[100点]} \end{pmatrix} = \begin{pmatrix} \text{当該入札参加者の} \\ \text{非価格要素点} \\ \text{[60点]} \end{pmatrix} + \begin{pmatrix} \text{当該入札参加者の} \\ \text{価格要素点} \\ \text{[40点]} \end{pmatrix}$$

※ [] 内は各得点の配点を示す。

第4章 定量化審査において審査する点

総合評価委員会では、各審査項目について、審査基準に基づき審査を行い、その内容に応じて、5段階評価により得点を付与する。

なお、各項目については、審査の視点に対して、各入札参加者の過去の経験等を踏まえた、より実現性の高い提案が望ましいものとする。

表3 定量化審査における審査の視点

審査事項			No.	審査の視点	配点
	大項目	小項目			
非価格要素の定量化審査					60点
1 将来にわたって住民に信頼される、安全で安心な施設					23点
	(1) 施設性能とその維持	1	①性能曲線を用いたごみ量やごみ質への対応について、計画性と妥当性を評価する。 ②将来のごみ量減少に対する運転上の創意工夫について、計画性と妥当性を評価する。	4点	
	(2) トラブルの未然防止及び事後対策	2	①建設時や運営時におけるトラブルの未然防止策及び事後対策について、具体性と妥当性を評価する。 ②フェールセーフ設計、フールプルーフ設計、インターロック設計、フォールトトレランス設計、冗長設計について、計画性を評価する。	3点	
	(3) 公害防止基準（要監視基準値等）と遵守計画	3	①各項目の要監視基準値及び運転基準値に対する考え方と遵守方法について、具体性と妥当性を評価する。 (要監視基準等は、過度な値とせず、安全性及び経済性を考慮した値を提案すること。)	3点	
	(4) セルフモニタリングへの取り組み	4	①事業計画のセルフモニタリング（事業計画のモニタリング）について必要かつ十分な内容（頻度）であることを評価する。	2点	
	(5) 情報発信	5	①排ガス量などの情報発信の方法（現地及びホームページ等）について、具体性及び妥当性を評価する。	2点	
	(6) 組織体制・人員配置計画	6	①役割分担の明確化や適正な人員配置とした組織体制及び運転管理体制について、具体性と妥当性を評価する。	3点	
	(7) 地域貢献	7	①本事業の実施に関して地元企業の活用と現地調達に最大限配慮した計画となっていることを評価する。 ②本事業の実施に関して地元雇用に最大限配慮した具体的な計画となっていることを評価する。	6点	
2 地球温暖化対策に寄与する施設					7点
	(1) エネルギーの有効活用	8	①省エネルギーの取り組みによる消費電力量の削減、ごみ量及びごみ質変動を考慮した定格発電出力による売電量の最大化について、計画性と妥当性を評価する。 ②操炉計画を含む売電量最大化のための運転上の創意工夫について具体性と妥当性を評価する。	4点	
	(2) 見学者対応・環境学習計画	9	①子ども、高齢者、障がい者など、見学者の年齢や立場などに配慮した環境学習プログラム、見学ルート、引率・説明手順、見学窓の配置等について、計画性と具体性を評価する。 ②見学設備及び環境学習プログラムに対する、社会の変化に即応した対処や方策、陳腐化防止（設備更新等）策について妥当性を評価する。	3点	
3 広域化の効果を活用した効率的で経済的な施設					13点
	(1) 長寿命化計画	10	①30年間の施設稼働を見据えた維持管理計画（点検・修繕計画等）の策定について、計画性と妥当性を評価する。 ②メンテナンス費の低減策について、計画性と妥当性を評価する。 ③次期運営事業者への円滑な引き継ぎ計画について、計画性を評価する。	4点	
	(2) 経営計画・事業収支計画	11	①経営計画と事業収支計画について、計画性と妥当性を評価する。	3点	
	(3) 配置動線計画	12	①敷地条件を踏まえた全体配置計画に対し、計画性と妥当性を評価する。 ②車両と車両、車両と人に対する安全確保に対し、計画性と妥当性を評価する。 ③プラットホームにおける受入供給設備、待車、貯留、投入作業等の配置動線計画に対し、安全性、作業性及び合理性を評価する。	3点	
	(4) 建設時の工期遵守	13	①工程遵守のための方策と工程計画の妥当性を評価する。 ②品質管理、安全管理の計画性と実効性を評価する。	3点	
4 自然災害にも対応可能な施設					7点
	(1) 施設の強靱化	14	①地震、台風、火災、停電等の予期せぬ災害による人身事故及び機能障害等の防止や見学者及び作業員の緊急避難について、設計面及び運営面からの計画性と妥当性を評価する。 ②地震対策、暴風対策、塩害対策を盛り込んだ災害に強い建築計画及び構造計画の妥当性を評価する。 ③熊本地震を始めとする各種自然災害の経験を踏まえ、安定稼働の継続を見据えた用水、用役等の貯留容量の設定や備蓄、調達先の確保等について、計画性と妥当性を評価する。	4点	
	(2) 地域防災拠点	15	①平常時及び災害時における組合・構成市との連携や支援内容について、実効性を評価する。 ②災害時における避難者受入れ体制の計画性と妥当性を評価する。 ③災害廃棄物処理の対応力を評価する。	3点	
5 豊かな自然と調和する施設					8点
	(1) 環境保全対策・環境負荷低減	16	①建設廃棄物の削減方法について、妥当性を評価する。 ②建設時及び運営時の騒音・振動・悪臭・濁水対策について、計画性と妥当性を評価する。 ③温室効果ガスの発生量と削減策について、具体性と妥当性を評価する。	4点	
	(2) 景観	17	①周辺環境と調和した景観（周辺施設及び集落からの見え方等を含む）となることを評価する。 ②長期にわたって竣工時の美観を保持するための対応策について、具体性と妥当性を評価する。 ③県立自然公園内での施設であることを踏まえ、以下の点を評価する。 公園利用者に対して、県立自然公園内の主要な展望地である金峰山、サンセットブリッジ、日置市の江口浜海浜公園、いちき串木野市の長崎鼻等からの展望や、県立自然公園内の主たる利用施設である吹上浜サイクリングロードや砂丘の杜きんぼう公園、健康交流館ゆーぶる吹上等からみた展望に対する影響を最小限とした施設の高さ（本体、煙突等）、色彩（屋根及び壁面等の色彩は、公園利用者に必要以上に強い印象を与える色彩でないこと。）、配置計画（セットバック）、植栽計画となっているかについて、具体性と妥当性を評価する。	4点	
6 その他					2点
	(1) その他独自提案	18	①独自提案の内容について、計画性と妥当性を評価する。	2点	
価格要素の定量化審査					40点
1 入札価格					40点

第5章 提案書に関するヒアリング

総合評価委員会は、提案書の審査及び評価を行うにあたり入札参加者に対し、ヒアリングを行う。

なお、ヒアリングについては、入札参加者の独自のノウハウに関する内容も含むことが想定されることから、非公開のもとで実施することを予定している。

ヒアリングの開催要領の詳細は、別途通知する。

第6章 審査結果等の公表

審査結果等については、公表を行うとともに、入札参加者においては個別に通知する。